



知的財産の活用により、新たな需要を開拓する



JAは、農業者の所得増大を図るため、地理的表示保護制度(GI)や地域団体商標など、知的財産を活用して付加価値の向上・新たな需要の開拓に取り組んでいます。

GIは、地域の伝統的な農産物や食品などを国が登録・保護する制度で、ブランド価値の向上や農業者の意欲アップが期待できます。2020年2月現在、計89産品が登録されていますが、うちJAが登録に携わっているものは55産品にも達します。

JAは、今後もGIをはじめとした知的財産の活用を積極的に進めることで、国産農畜産物の新たな需要開拓や付加価値の向上を進めていきます。

〔 地理的表示保護制度 (GI)の登録状況 〕 〔 うちJAが携わった登録品目数 〕



89産品
2020年2月現在

55産品 / 89産品

▼事例紹介

北海道・JA今金町

GIで差別化し、需要を開拓

JA今金町は、甘さやほくほく感が特徴の特産ジャガイモ「今金男しゃく」の高付加価値化へ、地域団体商標と地理的表示(GI)を取得しました。登録されたことで認知度が上がり、新たに札幌市のスーパーで取り扱いが始まった他、ブランドを全面にだしたポテトチップスも販売数量を拡大しました。同町Aコープでは前年に6000袋を販売しましたが、2019年には町民5200人の同町で4万8000袋が完売しました。



厳しい検査に合格し、出荷される「今金男しゃく」

JAは今後、レトルトカレーなどの商品を充実させ、輸出も視野に需要を開拓していく計画です。



GAP認証により、持続可能な農業を実践する



JAは、食の安全・安心を確保し、環境保全や農業現場で働く人の労働安全にも資するため、生産履歴記帳の徹底に加え、GAP(Good Agricultural Practice:農業生産工程管理)の推進に取り組んでいます。

GAPには、都道府県などが運営するもの、JGAPやGLOBAL G.A.P.のように第三者認証を伴うものなど、さまざまな種類があります。JAは、農業者が最も効果的な活用ができるように、ニーズに応じた支援を行っています。

〔 GAPに取り組むJAの割合 〕 **2019年度**

米 **37.9%** 果樹 **39.5%**

野菜 **47.8%**

▼事例紹介

福島県・JA会津よつば

JGAP取得でルールを改善し、意識を統一

JA会津よつばの南郷トマト生産組合は2019年9月、31農場でJGAP団体認証を取得しました。40年以上年間2000トンの生産量を維持している



JGAPを取得した南郷トマト生産組合のメンバー

「南郷トマト」を守るとともに、ベテラン農業者と新規就農者間の栽培から出荷までのルールの共有化や、生産組合内の農業者間の足並みをそろえることが目的です。

さらなるブランド強化のため、ルールの改善や栽培技術の改良とあわせて、最終的に全農場の認証取得を目指しています。



労働力確保や就農支援で 生産現場を支える



地域農業は、労働力不足が深刻化し、農業生産を将来にわたって支えるための労働力の確保が喫緊の課題となっています。このため、JAでは、職業紹介事業や労働者派遣事業などを通じて、農業現場における労働力確保のための様々な事業を展開しており、すでに取り組んでいるJAは39.8%となっています。

また、新たな担い手を育てていくことも重要です。新規就農者へのサポートとして、相談窓口を設置し、募集・研修・就農・定着までを一貫して支援しています。ベテラン農業者のもとでの実習や、農地の仲介、施設導入のための費用の融資などを行

〔雇用労働力確保支援に取り組むJAの割合〕

39.8%

2019年度



※有料・無料職業紹介事業および労働者派遣法に基づく労働者派遣事業の実施による支援

〔新規就農者への支援に取り組むJAの割合〕

2019年度

新規就農に関する
相談窓口担当者の設置

68.3%

農地を仲介・斡旋

21.9%

JAまたは
JA出資法人での実習

20.1%

無利子・低金利
融資等の支援制度

22.9%

い、スムーズに就農ができる環境を整えています。新規就農者のための窓口設置JAは68.3%、無利子・低

利子融資等の支援制度の設置は22.9%のJAで取り組んでいます。

▼事例紹介

大分県・JA全農おおいた+九州ブロック労働力支援協議会 労働力支援で広域連携スタート

JA全農おおいたは、農作業受託会社「菜果野アグリ」と連携して、収穫、選別を中心に幅広く作業を請け負っています。2018年の作業員数は稼働4年目で初めて2万人を突破しました。2019年度から福岡、佐賀と県をまたぐ支援も始まり、3県で延べ作業員数4万人を目指しています。

県内で人口が多い大分市や別府市などで募集し、農業者の生産現場やJA選果場に送迎して作業に従事してもらいます。年間を通じて継続的に雇用を確保するため、県内でキャベツの周年栽培体系を整えて一定の作業量を用意するなど、さまざまな工夫をすることで、農業者に安定的に労働力を提供しています。

取り組みを九州全域にひろげようと、九州・沖縄各県のJAグループとJA全農などは2020年1月、農作業受託会社と連携し、農業者の労働力供給を支援する九州ブロック労働力支援協議会を設立しました。広域で連携することで、農閑期の地域から農繁期の地域に労働力を融通する仕組みを整え、アルバイトの新規就農や移住にもつなげる計画です。



ハウス内で作業する労働力支援事業の作業員



総合事業で組合員に寄り添い 生活インフラを支える



JAは、総合事業を営むことで組合員の営農とくらしを支えるとともに、全国に16,700ある事業拠点で地域住民が必要とする生活サービスを提供しています。

また、過疎高齢化が進んでいる中山間地のJAを中心に、買い物の拠点となる店舗づくりや移動購買車の導入、信用事業を行う移動金融店舗車の導入を進めています。2019年度のJAの移動購買車の利用者はのべ100万人に達しました。

認知症サポーターの養成にも取り組んでおり、養成人数は19万人と、団体・企業で最も多い人数となっています。

JAは、今後も、組合員と地域に必要とされる生活インフラ機能の一翼を担い、安心してくらせる地域社会の実現に取り組んでいきます。

〔 JA 拠点数 〕 2017年度

約16,700 拠点

本店・支店 約 8,300 | 事業所 (JA ファーマーズマーケット、ガソリンスタンドなど) 約 8,400

〔 買い物支援等の取り組み 〕 2019年度

移動購買車の導入

101JA

移動購買車の利用者(年間)

のべ 約100万人

移動金融店舗車の導入
※全国企画での導入数

75JA

買い物送迎の利用者(年間)

のべ 約9万8000人

〔 地域運営組織※との連携
に取り組むJA数 〕

106JA 2019年度

(取組の例:高齢者交流・声かけ・見守りサービス、特産品の加工・販売、家事支援、コミュニティバスの運行等外出支援サービス、買い物支援、弁当配達・給配食サービスなど)

※地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織

〔 認知症サポーター
養成人数 〕

約19万人
2020年2月現在累計

▼事例紹介

和歌山県・JA紀州 移動購買車でくらしを支える

JA紀州は、冷蔵庫付きの移動購買車「とくし丸」を管内7市町村で6台運行しています。生活に欠かせない食料品の購入に困る買い物困難者への支援として毎週約800戸を回り、組合員、高齢者や地域住民の生活を支援しています。

生鮮食品や総菜、日用品など約400種、1000点以上を積み、買い物困難者の軒先まで週2回出向いて販売。2019年7月からはATMへのアクセスが困難な利用者に向け、専用端末を用いた現金引き出しサービスを導入しました。また、JAは、関係市町村、御坊警察署と地域見守り協定を結び、高齢者の見守り隊の役目も果たすほか、AEDを導入するなど、さまざまな面で地域に貢献しています。



利用者から好評の移動購買車

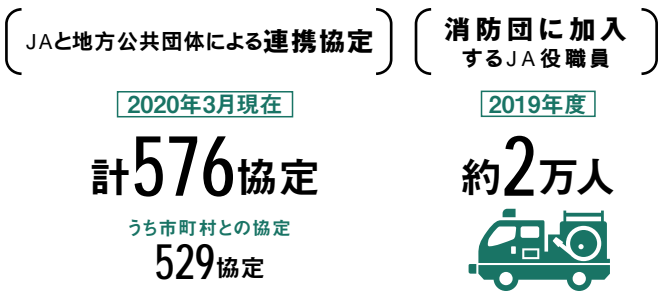
Case 02

行政との連携により、地域社会に貢献する



JAは地域農業の振興や地域の活性化を目的に、行政との連携協定の締結に積極的に取り組んでおり、協定数は576協定、うち市町村と締結するものは529協定にのびます。近年では、頻発する自然災害や高齢化を背景に、防災・災害発生時支援や、高齢者の見守り支援などの内容が多く、安心してくらせる地域社会づくりに貢献しています。

また、JAの役職員は地域の消防・防災の中核的存在である消防団にも約2万人が加入し、地域に根ざした活動に取り組んでいます。



▼事例紹介

栃木県・JAグループ栃木 包括連携協定で行政と地域活性化

JAグループ栃木は、県中央会が代表となり、栃木県と2018年11月に包括連携協定を締結し、県内市町と連携のうえ、農業振興のほか、県の魅力発信、高齢者や子育て支援、災害時支援など10分野、59事業で協力することを決めています。県下のJAにおいても、個別に各市町との連携協定の締結を行い、それぞれの地域に即した取り組みを行政との相互協力のもと進めています。



協定書に調印した福田県知事と高橋 JA 栃木中央会会長

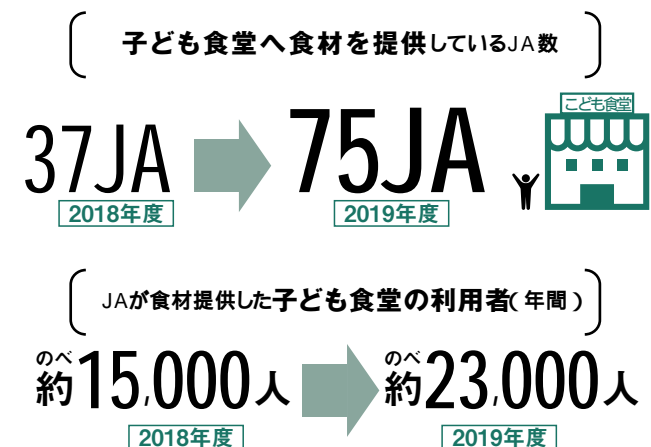
Case 03

子ども食堂で居場所をつくる



JAは、子ども食堂の支援に取り組んでいます。独自の開設・運営や地域の協同組合等との連携、食材提供、組合員組織(女性部、青年部)によるサポートなど、地域の実態に応じて支援しています。

今後とも、地域に根ざした協同組合として助けあいの精神に基づき、子どもたちの居場所づくりに取り組みます。



▼事例紹介

茨城県・JA水戸 協同組合間連携で子ども食堂へ食材提供

JA水戸は、パルシステム茨城やJF那珂湊などの協同組合やNPOなどの地元組織と連携し、子ども食堂への食材提供を実施しています。



料理やイベントを楽しむ子ども

JAの8カ所の直売所、20カ所のインショップで売れ残った食材を農業者から寄付してもらい、月1、2回開催している2つの子ども食堂に提供しています。2017年から2019年までの3カ年で47回提供しました。さまざまな野菜や果物の提供で子どもたちの健康や居場所づくりに寄与しています。

Case 04

農福連携で地域の困りごとを解決する



JAは、全国で広がりを見せている農福連携に取り組んでいます。

農福連携は、障害者等に農業分野へ参画してもらうことで、農業における労働力不足と福祉における就労機会不足を解決する新たな試みです。

特別支援学校の生徒への農業実習や就労支援、社会福祉法人等の農業生産に対する営農指導や販売支援などが進められており、取り組むJAの数は2019年度は71JAにまで増えました。

〔 農福連携に取り組むJA数 〕



▼事例紹介

高知県・JA高知県

地域ぐるみで障害者を周年雇用

JA高知県安芸地区では安芸市、県、福祉機関と連携して農福連携の拡大を進め、障害者が1年を通じて働ける場を作っています。



ユズの被覆作業を教える農業者

同地区では、夏場に作業の無い期間が続き、障害者が周年で働ける場をつくるのが課題でした。

そこで、「農福連携サミット」を開催して地域内の理解を拡大。それを機にかんきつ農業者が、夏場に障害者を雇用することが決まりました。

また、JAでは、福祉に理解のある職員を採用し、就農支援サポーターとして設置。障害者側のケアや働きやすい職場づくりをアドバイスしています。2020年2月時点で50人の障害者雇用を支援しています。

Case 05

鳥獣害対策で農業者と農地を守る



野生鳥獣による農作物被害額は、年間約160億円にものぼっています。鳥獣害は、農業者の営農意欲を低下させ、離農や耕作放棄地増加の一因になるなど、被害額以上に大きな影響があり、対策が欠かせません。

JAは「鳥獣被害対策実施隊」に参画したり、職員が狩猟免許を取得して捕獲活動への参加を通じて、積極的に対策を講じています。

▼事例紹介

京都府・JAグループ京都

JA役職員の狩猟免許取得を支援

JAグループ京都は、鳥獣対策に取り組む一般社団法人「JAグループ京都有害鳥獣対策本部」を立ち上げ、JAと役職員の総力を挙げて農作物被害の軽減に取り組んでいます。



有害鳥獣の捕獲に取り組むJA役職員

2016年には府知事から「認定鳥獣捕獲等事業者」の認定を受け、猟期に関係なく1年を通じて有害鳥獣を捕獲できるようになりました。各JAに支部を設置して地域実態に応じた対策を講じる他、JA役職員が狩猟免許を取得し、積極的に捕獲に参加しています。2021年までに、JA役職員600人がわな猟免許を取得することを目指しています。

〔 鳥獣被害対策実施隊※1へ参画するJAの割合※2 〕



〔 狩猟・捕獲等の資格を有するJA職員数 〕



※1 鳥獣被害防止特別措置法に基づき市町村が設置する捕獲や防護柵の設置等の実行部隊
 ※2 中山間地帯JA(189JA)に占める割合

Case 06

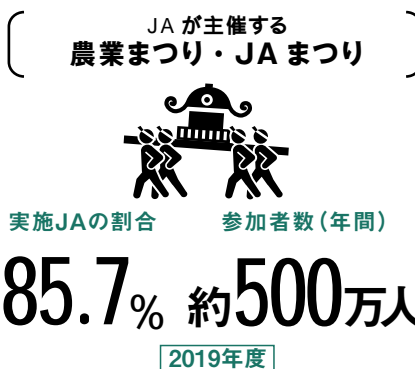
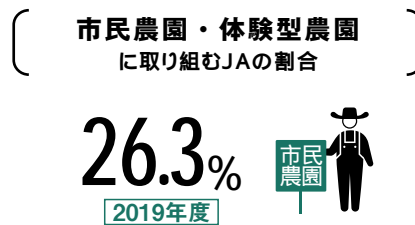
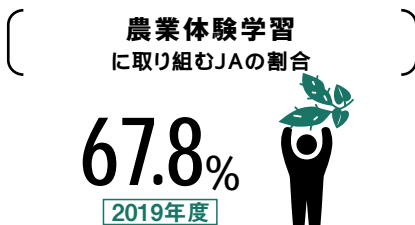
JAの事業・活動を通じ 農業の応援団の輪を広げる



JAは、准組合員や地域住民に地域の農業と豊かな食文化への理解を広め、「地域農業振興の応援団」となってもらえるよう、地域農業との接点づくりに取り組んでいます。

定期貯金やローンの利用者に対して、地元農畜産物や農産物収穫体験等を提供する農業応援金融商品は、幅広いJAで取り扱いを行っています。また、農業体験学習に取り組むJA割合は67.8%、市民農園や体験型農園を運営するJAも26.3%と増加しています。

農業まつり・JAまつりは85.7%のJAで開催しており、参加者数は年間約500万人規模にのびます。全国約2,000店舗のJAファーマーズ



マーケット(農産物直売所)も、消費者と農業者を直接つなぐ重要な接点となっています。

今後もJAは、准組合員や地域住

民に、地元の農畜産物を知り、食べて、そして作っていただく機会を提供し、「地域農業振興の応援団」の輪を日本中に広げていきます。

▼事例紹介

愛知県・JA西春日井 住宅ローン利用者の野菜収穫体験

JA西春日井は、実際に野菜を収穫することで、准組合員や地域住民にも農業への理解を深めてもらおうと、JAの住宅ローン利用者を対象とした収穫体験を実施しています。2019年は、家族29組107人が参加しました。参加者は、キャベツ、ハクサイ、ダイコン、サツマイモなどを収穫しました。



収穫を楽しむ子ども

このほかにも、貯金キャンペーン利用者にJAの農産物直売所で使える「農業応援チケット」を発行するなどの取り組みを通じて、准組合員と地元の農業をつなげる取り組みを行っています。

▼事例紹介

群馬県・JA邑楽館林 直売所やJAまつりを通じ、地域農業を伝える

JA邑楽館林は、春と秋の年2回、2会場でJAまつりを開催しています。地域住民も参加する人気イベントで、1回当たりの来場客は組合員数1万7,360人(2018年度末)を大きく上回る2万6,000人超に達します。

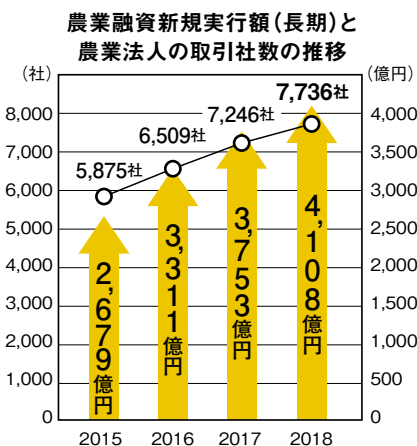


JA職員と餅つきを体験する子ども

また、農産物直売所「ぼんぽこ」では、売上・入場者数ともに年々増加し、2017年度では年間のべ54万人が来場するなど、地域住民に農の魅力を伝えています。

農林中央
金庫信用事業を通じて、農業と
地域の成長・発展に貢献する農業のメインバンク
として資金を供給

JAバンクは、JA・信連・農林中金で役割分担をして農業者に資金供給をしています。小規模な農業者・農業法人の資金ニーズについては地域のJAが対応し、大規模な農業



者・農業法人などに対しては信連と農林中金が中心になって応えます。

この結果、JAバンクの農業関連融資はJAが1.2兆円、信連が0.8兆円、農林中金が0.5兆円で、合計2.5兆円(JAバンクが窓口となる日本政策金融公庫の受託を含む)。JAバンクは国内の農業関連融資総額4.6兆円の5割以上を占める最大の貸し手です。

農業法人へのアプローチを強化した2016年度以降、農業融資の新規実行額、農業法人の取引社数は、年々増加を続けています。また、農林中金は、農業法人のみならず加工・流通・販売事業者の成長ス

テージに応じた投資も行っていきます。JAバンクは、これからも、農業の成長に伴って増大する資金需要にしっかりと応えていく「農業のメインバンク」であり続けます。

農業者と食品関連企業の
「架け橋」へ

JAバンクは、組合員である全国の農業者と、農林中金・信連の取引先である多様な食品関連企業(農林中金の取引先:約1700社)との間の「架け橋」となって、新たなビジネスの創出を手掛けています。こうした取組みを通じて、農業者の所得増大と地域の活性化に貢献しています。

▼事例紹介

岩手県遠野市 官民一体でまちづくりを推進

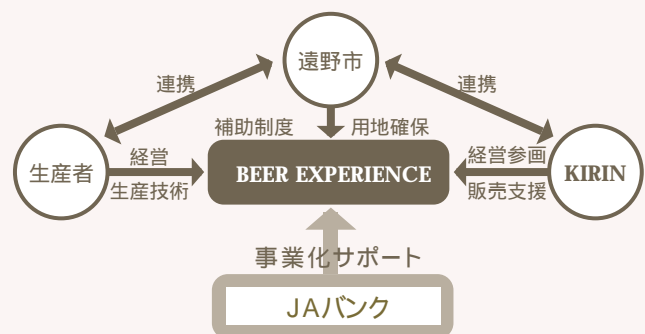
ホップの名産地である遠野市は、「ビールの里構想」として、ホップ生産を起点とし、ビール文化の発展や産業の創出を通じたまちづくりを目指しています。

この取組みを加速するため、農林中央金庫とキリンは2018年、地元の農業法人であるBEER EXPERIENCEに出資しました。

BEER EXPERIENCEでは、①日本産ホップの生産拡大と高度化、②ビールのおつまみ野菜である遠野パドロン栽培や加工品開発など、年間を通じたビール関連産業の確立、③ビアツーリズム事業、の3つの取組みをすすめています。

本件では、農林中央金庫が事業計画や資金計画策定を支援のうえ出資を行い、地元のJAいわて花巻・岩手県信連が補助金活用に向けた調整や融資を行いました。

今後も、JAバンクは、遠野市のビールの里構想を支援していくことで、「地方創生」のモデルケースを示し、日本全国に同様の取組みを広げていくことを目指しています。



※農林中央金庫による出資は、農業法人の投資育成事業を担当するファンドであるアグリビジネス投資育成株式会社によって行われました。

JA全農

プロダクトアウトから マーケットインへの事業の転換

1. 販売事業

全農では、生産者手取りの確保・農業経営の安定に資するため、実需者との直接販売や買取販売の拡大、業務用米契約栽培の拡大に取り組んでいます。

米穀では、直接販売・買取販売ともに、着実に伸長しており、直接販売では2018年度実績で125万トン、買取販売では58万トンにまで伸長しました。業務用米契約栽培も2018年度実績で1万トンに伸長しました。

また園芸でも、広域集出荷施設、青果センターなどの直販関連施設等を通じた直接販売が着実に伸長しています。園芸直販関連施設は、2019年度にも山形、大分の2か所を新たに設置し、2020年度にはさらに3か所を新規設置予定としています。

さらには、実需者のニーズを踏まえたマーケットインのさらなる事業展開に

向け、営業開発部を中心とした実需者への営業強化や、中食・外食サプライヤー等実需者への出資・業務提携による関係強化等にも力を入れています。出資・業務提携は、米穀事業

では、大手米卸である木徳神糧(株)、包装米飯・包装もちの大手メーカー佐藤食品工業(株)など5社、園芸事業ではデリカフーズホールディングスなど3社と提携を行っています。

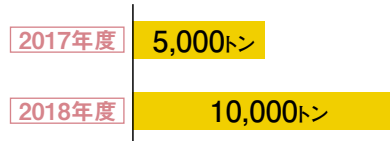
直接販売実績(米穀)



買取販売実績(米穀)



業務用米契約栽培



直接販売実績(園芸)



青果物の広域物流拠点の新設による物流整備

JA域を越える青果物の広域物流拠点「大分青果センター」を2019年に新設しました。集荷した青果物を12時間以上冷やす予冷庫と、青果物を外気に触れさせず出荷するドックシェルターにより、コールドチェーンを実現しています。

全農は、こうした取り組みにより、実需者への直接販売などの取り組みをさらにすすめていきます。



大分青果センター

2. 輸出事業

全農では、輸出事業において重点7か国・地域(香港、シンガポール、タイ、英国、中国、台湾、米国)を中心として輸出拡大に取り組んでいます。

また、既存のシンガポール、英国、米国に加え、2018年度には香港、台湾に海外拠点を新設しました。

これらの取り組みの成果として、JAグループ全体の輸出実績は2018年度で179億円と、2016年度比で44%増加しています。

2020年度以降、中国での新規

輸出海外拠点 拠点設置:累計5か所



営業拠点の設置を行い、販売体制の整備をすすめます。

トータル生産コスト低減を支援

3. 生産資材事業

全農では、トータル生産コストの低減に向けて、生産資材コストの引き下げに取り組んでいます。

肥料については、一般化成肥料の銘柄を550銘柄から25銘柄まで大幅に集約するほか、有機化成肥料のブロック別の銘柄集約に取り組んでいます。また一発型肥料の推進や、事前予約の実施など、さらなるコスト削減に取り組んでいます。

農薬では、担い手直送規格の拡大や、ジェネリック農薬の開発などに取り組んでおり、担い手直送規格では、2018年度は、2016年度比で取扱数量は約5倍にまで拡大しました。

このほか、段ボール箱の規格集約の取り組みや、生産者の声を反映した60馬力の大型トラクターの共同購

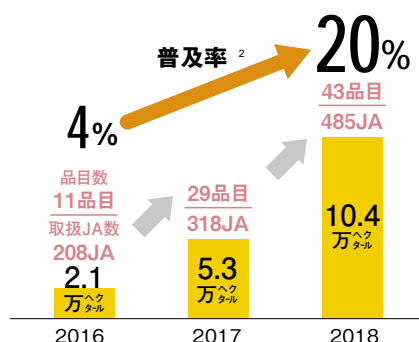
肥料の銘柄・規格集約(一般化成肥料の集約)

2017年度

2018年度

約550銘柄 → 25銘柄

安価な農薬の担い手直送規格¹の拡大



※1 通常規格に比べて1~3割割安な価格設定

※2 5ha以上の国内水稲作付面積に占める農業使用面積換算量の割合

入にも取り組んでおり、順調に取扱実績を伸ばしています。また、2020年度は中型クラス(28~35馬力)の共同購入を展開する予定です。

また、飼料事業では、海外子会社施設の整備・拡充や、港湾整備などにより、安定的・効率的な飼料原料

大型トラクターの開発・共同購入

受注実績

1,650台



2018,2019年度累積 共同購入トラクター(大型)

※標準的な他社モデルに比べ、2~3割の生産者価格引き下げを実現。

増強した船積施設(米国・ニューオーリンズ)



の調達体制を構築しています。2018年には、米国・全農グレイン(株)の船積能力を1350万トンから1800万トンに増強し、穀物集荷を担うCG B社の内陸集荷拠点拡充と合わせて米国での飼料調達力を強化しました。

4. モデル55JAによる取り組みの水平展開

全農では、2016~2018年度の3年間で全国55JAをモデルJAとし、物財費の削減、労働費削減、生産性向上をめざした、「農家手取り最大化」の取り組みを実践しました。モデルJAそれぞれが、地域の特性をふまえたトータル生産コストの削減で成果を上げています。

2019年度からは、県域ごとに、これらのモデルJAの取り組みの水平展開に取り組んでいます。

圃場管理の見える化と地力改善、水田輪作の導入により生産性を向上

新潟県のモデルJAでは、500筆超の経営体の圃場管理データを見える化し、水稲・大豆で低収圃場の土作りや施肥改善、排水対策等を講じ、収量改善につなげました。また、園芸作を導入し、大豆・タマネギー大豆の2年3作



地下水位制御システムFOEAS導入で水田輪作にとり組み、生産性を向上

の輪作体系による土地生産性の向上をはかり、経営安定化に寄与しています。

JA
共済連地域の実情に応じた
様々な地域貢献活動を展開

JA共済が実施する保障の提供と地域貢献活動は車の両輪の関係にあり、「くらし・営農、ひと、いえ、くるま」に関する地域貢献活動の展開を通じて、「安全・安心」の輪を広げました。

「くらし・営農（農業振興）」に関する地域貢献活動では、食育イベントや農業体験の開催支援、農作業効率化に向けた支援、農業高校等への支援など、地域活性化・農業経営に貢献するために、JAと一体になって地域の実情に応じたさまざまな活

動に取り組んでいます。

このほかにも、「ひと」分野では健康管理・増進活動としてレインボー体操や笑いと健康教室、「いえ」分野では自然災害などの被害に遭われた際の仮設住宅の無償貸与や災害シートの無償配布、「くるま」分野



農業高校への農機具の寄贈（「くらし・営農（農業振興）」）

では世代別の交通安全教室などを全国で展開し、よりよい地域社会の発展に貢献しています。

レインボー体操参加人数

75万人以上

仮設住宅の無償貸与

2,100棟以上

災害シートの無償配布

23万枚以上

交通安全教室参加人数

267万人以上

※2018年度までの累計実績

JA
厚生連全国の農山村の
医療を支える

JAグループは多様な事業を展開していますが、組合員や地域住民の健康を守るため、「JA厚生連」が保健・医療・高齢者福祉の3つの事業を各地域で積極的に行っています。全国の32の都道県に設置された33連合会が、107病院・59診療所（2019年3月末時点）の医療施設を設置・運営しており、その半数近くが人口5万人未満の市町村に立地しています。市町村唯一の病院も20施設にのぼり、農山村地域やへき地における医療の確保に大きく貢献し、地域の活性化を支えています。



ドクターヘリによる患者搬送訓練の様子

また、病院等での人間ドック、施設検診に加え、検診車による巡回検診、健康教育等を通じて、健康づくりをサポートしています。高齢者のくらし

を支援するため、施設介護サービスや訪問看護、リハビリなどにも力を入れています。

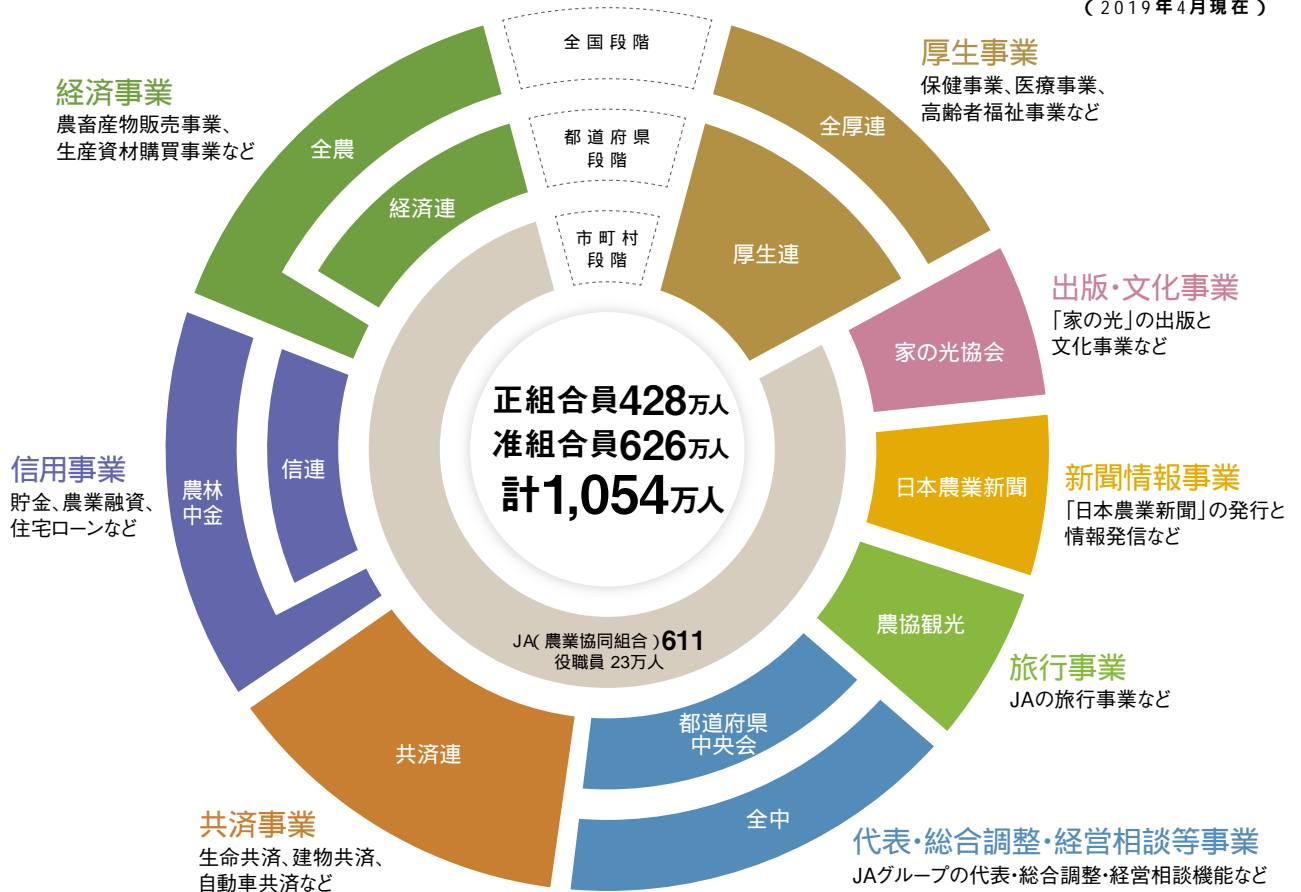
JAグループの組織

JAグループは、市町村段階・都道府県段階・全国段階の3段階で組織を構成しています。(一部、2段階)

JAは、市町村段階を事業領域としており、農業者・地域住民が組合員となっています。

また、JAが会員となり組織しているのがJA連合会・中央会です。都道府県を事業領域とする都道府県連合会・中央会と、全国を事業領域とする全国連合会・中央会があります。

(2019年4月現在)



みんなのよい食プロジェクト

JAグループでは2008年から「みんなのよい食プロジェクト」に取り組んでいます。地産地消の推進や農業祭、農業体験、料理教室の実施など、さまざまな形で、食の大切さ、国産農畜産物の魅力、農業生産現場の営みや想いなどを伝えることで、みんなが「よい食」について考えるきっかけをつくり、さらには日本農業のファンになってもらえるよう活動を展開しています。



10月2日は直売所の日

JA全中は、2018年に「採(10)れたてに(2)会おう」の語呂合わせにちなんで、10月2日を「直売所(ファーマーズマーケット)の日」に制定しました。この「直売所の日」を起点としてJAグループでは、JAファーマーズマーケットの魅力をもっと多くの人に伝え地域の農畜産物を食べていただけるよう、全国各地で様々な取り組みを展開しています。2019年には、各JA・連合会が「直売所の日」に合わせて創意工夫に富んだイベント開催に取り組みました。



今後ともJAグループは「直売所の日」など様々な取り組みを通じて、「食」「農」「協同組合」の国民理解醸成に取り組み、国産農畜産物の消費拡大を推進していきます。

出典 ※本書は、以下の調査等を参考にしています

JA全中「全JA調査」、農林中央金庫・JA全農・JA共済連・JA全国厚生連・JA茨城県厚生連・JA全中調べ、農林水産省「総合農協統計表」、内閣府「国民経済計算」、総務省消防庁調べ、株式会社「おてつたび」

JA綱領 —わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

協同組合原則

1. 定義

協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体です。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充すことを目的にしています。

2. 価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値に基づいています。組合員は、創始者達の伝統を受け継いで、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています。

3. 原則

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 〈第1原則〉自主的で開かれた組合員制 | 〈第5原則〉教育・研修、広報 |
| 〈第2原則〉組合員による民主的な管理 | 〈第6原則〉協同組合間の協同 |
| 〈第3原則〉組合財政への参加 | 〈第7原則〉地域社会への係わり |
| 〈第4原則〉自主・自立 | |



 JAグループ

耕そう、大地と地域の未来。